

(行政視察・~~政務活動~~・議員研修) 報告書

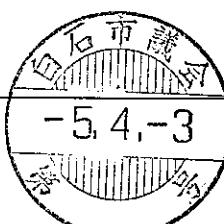
令和 5年 4月 3日

白石市議会議長 小川 正人 殿

議員氏名 大森 貴之

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期 間	令和 5年 3月 22 日 (水) ~ 3月 23 日 (木)
調査・研修先	東京 衆議院議員会館
調査事項 (研修事項)	1 不登校特定校（きぼう学園）について 2 国道4号線拡張工事について
対応者・講師等	1 文部科学省 時枝 正和 様（総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 課長補佐） 太野 照子 様（初等中等教育局 児童生徒課 生活指導室 課長補佐） 松田 明子 様（初等中等教育局 児童生徒課 生活指導室 生徒指導調査分析係） 岡本 真穂 様（初等中等教育局 児童生徒課 生活指導室 生徒指導第一係） 2 國土交通省 野村 文彦 様（道路局 企画課道路経済調査室 課長補佐） 北川 健 様（道路局 企画課道路経済調査室 調査三係）
概 要 1 背景・目的 2 内容・特色 3 主な質疑 4 考察 (感想、課題、政策提言等)	① 概 要 教育振興基本計画（=国の教育政策の方向性や目標を定めたもの）では5年後までに不登校特定校を全ての都道府県や政令指定都市で1校以上設置し全国で300校設置することを目指すとしている。 2017年に施行された教育機会均等法で、国や自治体による設置が努力義務とされ、現在は、全国10の都道府県に21校設置されている。 1. 背景・目的 不登校特定校が注目される背景には不登校の子供の増加があり、文科省の調べでは、不登校の小中学生は21年度に24万人を超えており、当市に於いてもその人数は増加傾向にある。 令和5年、当市に於いて白石市立きぼう学園（白石南小学校 白石南中学）が開校するにあたり、不登校特定校の意義や運営上の課題、今後議員として取り組むべき方向性を研鑽し、学校運営に貢献したい。 2. 内容・特色 不登校特例校に於いてはカリキュラムを柔軟に組むことができ、学習指導要領にとらわれず一般の学校より授業時間を減らすなど、子供の事情に配慮して学びやすい工夫をすることを文科省が認めている。 又、民間のフリースクールと異なり、元の学校から転校できて一般の学校と同様に卒業資格も得られる。



- 5, 4, -3

	<p>一人一人の子供に丁寧な指導を行う指導体制の充実（教職員の確保）には、都道府県（宮城県）との連携が重要であること。</p> <p>1校当たりの教職員数には定数があり、財政的には国が 2/3、県が 1/3 を負担しているので、自治体の要望と必ずしも一致しない。</p> <p>定数を上回る教職員を配置したい場合、市町村が自費で教職員を確保することは容認されている。</p> <p>家庭内に於いて、不登校の子供に対する親の理解が重要であるが、祖父母等の親族に於ける理解も大切である。</p> <p>不登校特例校が設置される地域の住民の理解も重要となる。</p>
	<p>3. 主な質問</p> <p>国の財政支援について伺ったが、教職員に対する費用を始めとして県に対して支出しているので、県と協議して欲しいとの事。</p> <p>カウンセラーや福祉関係の教員等の配置を優先できないのか伺ったが配置人事権は県教育委員会が有しております、1極集中するよりも、各地域に分散して配置した方が良いとの考えもあることから、県との連携・相談が重要とのことでした。</p> <p>不特定特定校の入学資格は市民となっているが、他地域（市外）からの入学は出来ないのか質問した処、可能ではあるが市外からの子供に要する経費負担の問題があり、関係市町村の協議が必要となるとの事。</p> <p>* 今後不登校特例校を全国で 300 校設置することを目指しているが、これは将来的には不登校特例校に通学を希望する児童生徒が居住地に関わらずアクセスすることが出来る様にする事が含まれている。</p> <p>4. 考察</p> <p>きぼう学園は旧白石南中学校の校舎を利用し、特定校を分教室型ではなく、単独校として開校することが出来た。</p> <p>越河地域の住民からも、地域に子供たちの声が帰ってくると歓迎されている。</p> <p>先進校の中には企業から資金だけでなく、インターンシップ等の支援を受けている学校もあり、公的支援ばかりに頼ることなく、地域を巻き込む学校運営を展開すべきと考える。</p> <p>不登校に悩む方々が相談できる自治体の相談窓口を設置すべきと考える。</p> <p>我々議員は、自治体と保護者との橋渡し役として、保護者の声を聞く場の設定などに取り組んでいきたい。</p>

② 概要

1. 背景・目的

白石市内を通る国道4号に於いて拡張工事が行われているが、越河・大平区間は未着工である。

未着工区間内には（仮称）白石中央スマートICが事業化され、2025年開業に向け進行している。

未着工区間の早期着工完成を要望すると共に、市内4号の現状と今後の国々の動向を確認したい。

2. 内容・特色

国道4号は、東京と中央区から青森県青森市に至る延長≈838kmの直轄国道であり、宮城県内に於いては白石市を南北に経由している。

国の防災・減災・国土強靭化に向けた道路の5か年対策プログラムにおいて、白石市斎川から白石市大平に至る≈3.5kmは、災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策調査区間に位置づけられている。

対象区間（大平森合）北側6.4kmは4車線整備済みであり、南側1.5km（=対象区間内）は暫定2車線整備されている。

対象区間内南側では（仮称）白石中央スマートICが事業中。

3. 主な質問

◎ 評価対象区間となっているが現状と今後の推移について伺う。

* 対象区間の中でも調査区間に位置づけられており、地方小委員会において計画段階評価が着実に進行している。

◎ 評価項目にはどの様なものが有るのか。

* 東北道IC、（国見～一関）間に於ける通行止め発生回数に於いて国見～白石間が最も多いこと。

* 東北道通行止め時には、対象区間の6割以上が著しい速度低下を生じること。

* 白石市では（仮称）白石中央スマートICの整備と併せ新しい工業団地を計画しており、スマートICと接続する国道4号の重要性が増大すること。

対象区間は片側1車線で大型車が多い為、救急車が搬送しづらく

* 東北道通行止め時には対象区間通過に要する時間に最大30分の遅れが生じ、患者の負担となっていること。

4. 考察

対象区間≈3kmの早期着工、整備が望まれる。

特に（仮称）白石中央スマートIC関連事業の進捗と合わせての整備促進に尽力したい。

対象区間始点（=白石市斎川）～越河までの区間の整備を国に要望していきたい。

拡幅工事が行われた越河地内に於いては、国道の通行に関しては改善がみられるが、沿道からの国道に対する流入が困難になる現象が頻

No. 4

発しており、如何に改善していくか今後の検討が必要になっている。

議員としては市民、沿線住民の声を充分にお聞きし、より良い国道4号の整備に向け、国への要望を展開していきたい。